

第十八章 転機の産業政策

昭和四十三年十一月の自民党総裁公選の頃には、国民一般の佐藤政権を見る目は、次第にひやかになりつつあった。

まず何よりも、高度成長経済のもたらしたひずみへの不満と苛立ちがあった。賃金上昇率が高まる一方で、消費者物価の上昇率もまた加速し始めていた。さまざまな産業分野で公害問題が発生していた。過疎・過密問題や生活環境関連の社会資本の不足もようやく深刻化しつつあった。また豊かな先進社会に共通に生じていた若い世代の「反乱」は日本でも学園闘争という形で、全国にひろまっていた。さらに、政府の中国政策やベトナム政策は、野党のみならず党内にも、不満や不安をかもし出していた。

大平正芳回想録 伝記編

「このような情勢を背景として、かねて三木武夫、前尾繁三郎、藤山愛一郎、中曾根康弘氏らの中には佐藤政治批判の声が上がっていたが、総裁公選の近づくにつれて次第に対決の様相を示してきた。十月三十日、三木氏は『太平と沈滞を脱却し、新陳代謝を行なう』として総裁選出馬を表明した。ついで十一月一日、前尾氏が『真剣な反省に立ち、思い切った体質の改善と政策的脱皮をはかる』と立候補声明を行なった。佐藤首相は八日の記者会見で『沖繩の早期返還などによる完全独立の達成』『法秩序の維持』を目標に三選出馬の意向を明らかにした。藤山氏は、三木、前尾氏を指示するため『人心一新推進本部』の本部長となった。こうして党内は、佐藤支持と反佐藤に二分される情勢となったのである。(宮崎吉政著『宰相佐藤栄作』)。

佐藤首相の優位ははつきりしていたので、関心の焦点は、佐藤批判票がどこまで佐藤に肉薄するか、また、前尾、三木両候補のどちらが上位を占めるかに絞られたが、党内第二の派閥の総帥である前尾が二位になると見る向きが強かった。

だが、当時の宏池会は、池田死後の隠微な内紛により、いちじるしくその結束を欠いており、しかも、大平は、佐藤の思惑どおり、党の政調会長という職責上、公選に全力投球しにくい立場にあった。明日投票という日の夕方になって、前尾の二位が危ないという情報もたらされた。三木が強引な戦法に出ているというのである。大平はこれを聞きつけて、「いまからでも手を打てばひっくりかえせる」と前尾に追ったが、前尾は言を左右にして行動に出ることを躊躇した。

一夜明けて昭和四十三年十一月二十七日、投票の結果は次のとおりとなった。

佐藤 栄作 二四九票

三木 武夫 一七票

前尾 繁三郎 九五票

ほか 三票

投票総数 四五四票

こうして佐藤は、四割五分の批判票を受けながらも、ともかく過半数を得て三選された。

問題が残ったのは宏池会である。予想を裏切って前尾が三位に止まったことについて、派内では、中堅、若手の間から「肝心の候補者が活発に動かないから三木に敗れた」とか、「前尾は一応の結論が出たのだから、このさい退いてリーダーの席を大平に渡してはどうか」などの声があがりはじめた。これとは逆に前尾の周辺からは「もともと客観的にムリな情勢の中で限定戦争なのだから、三木に敗れても仕方あるまい」との反論が出たほか、中堅、若手の大平擁立論にたいしては、「敗北には活発な動きをしなかった大平にも責任がある」とか、「前尾を総裁公選に出馬させたのは、前尾をわざと負けさせて大平にバトンタッチさせようという手のこんだたくらみ」などという反発も出る始末で、疑心暗鬼めいた空気が強くなった。

大平政調会長は一切弁明めたことはせず、記者たちにむかって、「公選の結果が出れば、それに従うしかないではないか。いつまでもずんだことをグズグズ言っているも仕方ない。前尾派をどうするか、前尾さんがどうするかは、前尾さんご自身がよくお考えになって決められるだろう」と、すべての判断をリーダーである前尾にゆだねた。

十一月三十日の内閣改造人事では、福田幹事長が大蔵大臣に、田中角栄が幹事長にそれぞれ返り咲いた。また官房長官に保利茂が起用され、佐藤主流体制は一応、安定した形が整った。

大平は、通産大臣として入閣を求められ、これに応ずることとした。池田内閣の外務大臣を辞めたのが昭和三十九年七月だから、四年ぶりの閣僚である。

新通産相が直面した第一の問題は、日本経済の発展に伴って、にわかにかまびすしくなってきた国際社会からの貿易・資本の自由化要請にどう対応し、わが国の産業をどう適応整備するかという問題であった。大平通産相は、これらの問題に対して、「これからの経済運営は民間主導で行くべきである」と、その基本姿勢を明らかにした。国内産業の競争力が十分なものとなるまで、官僚主導型でできるだけ自由化を遅らせようと考えてきた通産事務当局に、意外の感をあたえる第一声であった。

この点について大平は、四十五年一月一日発行の『五行評論』誌上の「新通産産業政策の課題」という論文の中で、次のように明快にその考え方を述べている。（詳細は『回想録』資料編参照）

「民間主導の真の意図するところは、これからは民間企業が自らの力によって厳しい国際競争を乗り切るのだという、はつきりした自覚を持つべきことを促したいことにある。いつまでもなく、自由経済体制にあつては、経済発展の担い手は民間企業であり、民間の英知、活力、創造力こそが発展の原動力なのである。ところが、従来、日本の企業は、困難な事態となると、とにかく政府に頼りがちになるといふ風潮がみられた。こうした安易な態度を改めなければ、未来へのたくましい発展は、望めない。」

すでに見たように、大平は、敗戦直後の主計局勤務時代に日本経済の復興方針に関して記した提言の中でも、民間の活力を重視すべきであること、わが国経済が国際経済の中に組み入れられるべきであることを、いち早く主張していた。池田政権時代を経て、その考えはますます固まっていたのである。

大平通産相がぶつかった第二の問題は、発展する産業と国民生活をどう調和させるかということであった。

「……経済の成長が急速であったため、経済・社会の各部門に、不均衡、矛盾あるいはまさつとも表現できるものが表面に現われてきた……。経済の発展によって、所得水準が向上したことが生活環境の充実への関心を高めたといえると思います。公共的なサービスの供給の立ち遅れ、公害問題や都市の過密化などは経済発展に伴う不適應であり、政府の有効適切な措置が是非とも必要であると考えられています。今までの産業政策の重点は優越した外国の産業から日本産業を守り、それを量的質的に発展させるということにありますが、今後は、産業の外の、消費者や住民の利益を正面にすえた政策、例えば立地政策や、公害政策、物価対策にも重点をおいて考えてゆく必要があります。」（昭和四十四年五月五日「YPO総会」における英語による講演。YPOは、Young Presidents' Organizationの略称、日米両国の若きトップ経営者によって結成され、この時は、米国から数百名の会員夫妻が来日した）

大平は、日本の産業経済がこのような諸種の問題をかかえながらも、日本人は必ずこれを乗り越えうるが、それには、一つの意識転換が必要である」と考えていたようである。

「日本人にはどうも受身意識というか、一歩進んで被害者意識とでもいうべきものが、論議の軸にまわりついておるように思われてならない。このようなことでは日本人は遂に大国民にはなれないばかりか、健全な常識に支えられた、パランスのとれた国民生活を営むについての根本的な要件を外してしまうことになりはしないかと案じられる。

……例えば輸入や資本の自由化に対する日本人の対応の仕方である。自由化の扉を開けば外国の商品や資本がドツと這入ってきて、その秀れた技術力と資本力がまたたく間に日本の市場を支配し、日本の地場産業を押しつぶしてしまうのだろ

うというのである。……ところが事実自由化してみてもそういう結果を招いた例を挙げてみると一段になると即答に窮するというのが実際ではあるまいか。

……この被害者意識は、独り対外国だけに見られる現象ではない。……例えば、近頃やかましい公害問題等がそれだと思ふ。……一般の住民はもとより、為政者や指導者までもが、公害の被害者意識の虜になり、経済や文化の高度化に対し、懷疑的になったり感傷的になったりする人もあれば、企業を敵として無闇に感情的、戦闘的になる向もでてきた。

……われわれは、自らが一方において享受する生活の物質的基盤を正当に評価しつつ、他方において、公害の防除や公害からの被害者の救済方法を冷静に考えるのが当然の道行ではなからうか。

このことは物価問題にも同様にいひ得ることである。経済の成長と完全雇用の恵沢を自ら享受しつつ、それを棚上げして物価の上昇のみに対し被害者意識を丸出しするのも、どう見ても片手落ちのように思われてならない。他にも拾えばいくらでもあるが、凡ての問題に対し、バランスのとれた評価を加えつつ、大国民として、内外の諸問題に賢明に取組みたいものである。」(『又信』昭和四十四年四月)

ここにその一部を引用した大平の文章は、『激動』と言われる一九七〇年代の第一年目を翌年に控え、この時代を見通していた点においてきわめて意義深いものがあつた。大平のこの発言は、時代をほとんど十年は先取りしていたものと言つてよからう。

ここで注目しておきたいのは、『受身意識』を脱却するとしても、ではどのようにして積極的、能動的な意識を身につけるかという問題についての大平の考え方である。大平が説いたのは、過去よりあたえられた『恵沢』と現代の不満や不安を、バランスさせて考えようということであつた。彼は、政策的選択を迫られれば、自由化や、大型企業の合併(後述)を推進したが、その理念自体をそれほど声高く説いたわけではなかつた。その理由は、彼がそれだけ深く民間活力の積極性を信じ、その面についてはあげつらうまでもないと考えていたからだと言つこともできようし、またおよそすべての政策はプラス面と同時に多かれ少なかれマイナス面をも伴うものであり、この両者をきれいにだけ切り離すわけにはい

かないという政策選択の現実を醒めた眼で見ているからでもあろう。

さて昭和四十四年一月二十七日に再開された第六十一国会の冒頭で、佐藤首相は、「明治百年を終え、新しい百年に一步を踏み出したわが国は、多くの分野において転換期を迎えている」と強調し、沖繩の施政権の早期返還を主張した。野党陣営は、沖繩の核つき返還に激しく反発、「七〇年闘争への体制を固めよう」として、総反攻に出るかまえを示した。

沖繩の返還方式をそれまでは必ずしも明らかになかった佐藤首相は、三月十日、国会で、「非核三原則は沖繩と本土を区別して適用するわけにはいかない」として、「核めき本土並み」返還が対米交渉の起点であることを明らかにした。これは、前年の総裁三選にあたって、三木外相が「核めき本土並み」を唱えた際、「ああいう人物を外相にしていたとは自分の不明」と批判した首相から見れば百八十度の転換であったが、世論の動向はすでにそこまで佐藤を追いこんでいたのである。

こういう社会情勢を反映して、国会の運営は波瀾を極めた。昭和四十四年度予算の成立（四月一日）前後から始まった重要法案の審議はことに難関に達着し、五十数件の法案が廃案となった。大平通産相はこういう事態に対して、どちらかといえばクールな態度をとり、自らは通産相として着実に自由化対策に取り組んでいた。

大平が通産相に就任して間もない昭和四十三年十二月十七日に、積極的自由化推進の方針を閣議了解した政府は、ついで翌四十四年七月十八日に、第七回日米貿易経済合同委員会（七月二十九～三十一日）を控えて、「昭和四十六年十二月末までに、残存輸入制限品目を六十以下とする」（それまでは百二十）ことを決めた。これらの措置は通商上の障壁を着実に取り除こうとするものであった。

すでに一九六八年（昭和四十三年）前半、アメリカはドル防衛策の一環として輸入課徴金の導入を考慮していたが、世界貿易の縮小を懸念した先進主要国はケネディ・ラウンドの繰上げ実施などの方針を確認し、米国に課徴金導入を思い止まらせることができた。（日本は黒字国としての責任などを考慮して、昭和四十五年四月、関税引下げの一括繰上げを決定した）

また、ケネディ・ラウンドの実施によって生ずる発展途上国からの不満によって、一九六九年（昭和四十四年）七月から十一月にかけて特惠供与案が討議され、十一月十四日には、各国案がUNCTAD（国連貿易開発会議）を通じて発展途上国に提示されるなどの進展がみられた。

資本の自由化についても、第一次自由化措置がOECD加盟三年を経過した一九六七年（昭和四十二年）に実施されていたが、大平通産相在任中の一九六九年に第二次自由化措置が決定された。それによって、OECDの資本自由化に関する規約に沿った原則百パーセント自由化に向けて、自由化業種の量および質の両面にわたって拡大が図られた。当時内外の最大の関心事であった自動車産業の自由化問題について、早期自由化の方針が固められたのも大平が通産相在任中のことである。（一九七一年四月に実施）

一方、通産省は自由化の波にそなえて、わが国産業の体質の改善に努力していた。その中の重要な一つに、八幡製鉄株式会社と富士製鉄株式会社の合併がある。

そもそもこの両社は「もとは同根」で、その根は、明治二十九年（一八九六年）創立の官業八幡製鉄所が民間四社を合併し、半官半民企業として発足した日本製鉄株式会社であった。第二次大戦終了までは、この日鉄が日本の鉄鋼トップメーカーとして業界をリードしていたが、戦後、昭和二十五年（一九五〇年）に、過度経済力集中排除法などによって、富士、八幡という二社に解体されたものであった。その後、この両社は、鉄鋼業界の技術革新投資を前にして、再び合併の機をうかがい、昭和四十三年四月十七日、新会社「新日本製鉄株式会社」（略称「新日鉄」）を誕生させることを発表し、通産省はこの意を諒として、産業構造審議会に基本問題特別委員会を設けてその必要性と合法性を支援していたのである。ただ、これに対して公正取引委員会は独禁法に抵触するおそれがあるとして、慎重な態度を示していた。

大平通産相は、「経済学者はマル経学者ばかりでなく、近経学者のほとんどを合めて合併に反対であった」にもかかわらず、この「合併は産業政策上、実現してしかるべきもの」と考えた。「私の履歴書」なぜならば、「なるほど両社の合併

により、各製品の市場占有率は高まるが、それが独禁法に抵触することになるとは思えなかった。産業政策にとつて、両社の研究開発やマーケティングの一本化による、技術水準や経営体質の向上は魅力的であった。弱体産業ばかりでは、自信のある産業政策ができるものではない。また政府の力だけで、実効ある産業政策ができるものでもない。政府の産業政策も、見識と力量を備えた立派な企業の協力に俟たねばならないものである。私は新日鉄の誕生を、その意味でも待望する一人であった。」(同前)

公正取引委員会では、独占率の高い一部品種の改善措置を講ずるといふ条件付き了承の方針を明らかにしながらも、合併契約が調印された直後の三月十三日になると、両社の対応策が不十分であると判断して、四月に公聴会を開いたのち、五月七日には合併の停止勧告を出した。

五月十九日、公正取引委員会は審判開始を決定し、七月には政府が「鉄鋼の大型合併は原則的に必要」との統一見解をまとめ、八月には両社が追加的な対応策を公取委に提出して、ようやくヤマが見えはじめてきた。この間、大平は、合併の実現のために裏舞台で精力的に工作をつづけた。

「私は、山田精一公取委員長と何回か極秘裡にお目にかかつて、その理解を求めた。とくに大蔵省で同僚であった亀岡公取委員とは、頻繁に会って委員会の理解と、本件審理の促進を求めた。」(同前)

最終的には両社は十月三十日に、同意審決によって、合併を承認された。

大平は、「かくて私は、新日鉄の誕生に助産婦の役割を果たすことができたことに、多少の感慨を覚えている」(同前)と記している。

このようにして日本は、一步一步、着実な自由化への歩みを進めていたが、この頃、アメリカのニクソン政権は、自由化体制とは全く逆行する難題をわが国にぶつけてきていた。日本製織維製品の対米輸出自主規制の問題である。これには、たんに経済問題とは言い切れない一つの政治的背景があったと言われる。

前年すなわち一九六八年（昭和四十三年）秋に大統領に当選したニクソンは、不振に悩む繊維産業の中心地帯である南部諸州の支持を取りつけるため、繊維製品の包括的な輸入規制をすることを公約していた。大平が通産相となる前に、すでに米側は日本に対してこの申し入れを行っていたが、大平就任後約半年の昭和四十四年五月には、ニクソン政権の実力者モリス・スタンス商務長官が来日し、わが国の自由化の推進を促すとともに、毛および化合物繊維製品の国際取決めへの自主的参加を求めた。

大平・スタンス会談は、五月十二日、十三日の二回にわたって行われた。この二回の会談を通じて、スタンス長官は、「米国の繊維産業が輸入品によって苦境に陥っているので、綿製品協定でカバーされていない毛および化合物繊維について規制せざるをえない」という立場を繰り返し主張した。これに対し大平通産相は、「再三、輸入品の影響と被害の実情を聞いてはしたが、ついに明確な返答を得られず、それならば、日本としても協定交渉に應ずるわけにはいかない」と答え、「米国が主導して作ったガットのルールを無視した規制措置は、日米関係のためにも、また米国繊維業界のためにもならない」と反論した。

会談直後、大平は省内関係者に、「米国も困ったことを言いだしたものだ。かつての矜持はもはやない。いろいろ話したがるかな」と、その感想をもらした。

この大平・スタンス会談は、事実上物別れに終わり、業界や国会には、将来の展開に不安を抱きつつも、ひとまず嵐はしのいだという安堵感がただよった。しかし、それはほんの束の間のことであった。

それから約二カ月後、七月二十九日から三十一日まで、東京で、第七回日米貿易経済合同委員会が開かれ、米国からはロジャーズ國務長官、スタンス商務長官、マクラッケン経済諮問委員会委員長らが来日したが、このときは、残存輸入制限の撤廃、資本自由化、関税引下げ問題など重要な課題があったにもかかわらず、全体会議でも繊維問題が最大の議題となった。大平・スタンス個別会談でも、五月の会談の繰り返しが演じられた。

会談初日の夜、大平通産相はスタンス商務長官ら米商務省幹部を瀬田の私邸に招いて、夕食を共にした。当時の大平邸

にはクーラーはなく、部屋の両隅の大きな水盤の上に氷柱がたてられて、涼気をただよわせていた。昼間の烈しいやりとりとは打って変わってあちこちで笑い声が絶えなかった。宴が終わり、来客が引き揚げて床についた大平は、しばらくして大音響に目をさまされた。音をたずねて客間に行ってみると、片付けわすれた氷柱がとけて倒れ、周囲が水びたしになっていたという。

「スタンス商務長官とやりあっている夢をみていてね。そうしたら、大波が音をたててやってきて、一気にのみこまれるところで、目がさめたんだ。不吉な予感がしたね」と、翌朝、大平は記者たちに語った。

二回目の個別会談でも、米国の繊維産業が苦境に立っているという米国側の主張と、インジュリー（被害）なしと主張する日本側の主張とが対立した。大平通産相は被害の実情を調査するよう執拗に喰い下るスタンス商務長官の要請をしびしび受け入れ、いやがる事務当局を説得して、ファクト・ファインディング（事実調査）の目的だけに限定した調査団を派米することにした。これが、当時の高橋淑郎繊維雑貨局長を団長とするいわゆる「高橋ミッション」である。

同ミッションは、九月十六日から十九日まで米国に滞在し、米政府、議会筋、繊維業界、労働組合などの関係者とも会談したが、その通産相への報告の結論は、「米国の繊維産業は、全体としてヘルシーであり、被害なし」というものであった。

日米繊維交渉の受結の見通しはつかぬままであったが、八幡、富士の合併問題には展望がついた十月中旬、大平通産相は、かねてから招待を受けていた東欧諸国を訪れ、ついでに西欧諸国との友好を深める旅に出かけることにした。訪れる国は、ローマ経由で、ブルガリア、ハンガリー、ポーランド、チェコスロバキアの東欧四カ国、ならびにオーストリア、西ドイツ、イギリス、フランスである。旅程は、十月十七日から十一月三日までの十八日間であった。

この旅の印象を大平は次のように記している。

「東欧の空気は、必ずしも明るいものではなく、政治や経済にも活気が見られなかった。これら各国のソ連依存は、安全

保障の面ばかりでなく、経済の面でもずば抜けて高かった。しかし同時に、彼らの西欧への傾斜は、心理的なものばかりでなく、経済的にも相当根強いものがあるように思えた。そして、東西間の谷間にあつて、適正な平衡感覚を失わないよう心がけているように見えた。もちろんこれらの国々の日本への関心と期待は、ようやく高まりつつあつた。」(『私の履歴書』)

東欧の情勢は、想像した以上のもではなかつた。むしろ大平が心を動かしたのは、ドイツの実態である。あたかも西ドイツでは、社会民主党のウィリー・ブランドが新首相に選出され(十月二十一日)、十月末には新政策の一環として、マルクの切上げが行われたばかりである。

大平は、パリのオテル・ドゥ・クリヨンで、同ホテルのレターヘッドのついた便箋に『サンケイ新聞』に依頼された原稿を認めた。

「……先日行われたマルクの切上げ幅は、一般の予想よりは稍々高目であつた。……世界における通貨上の不安と思惑の一大因子は、この措置により除去され、今後相当の期間にわたつて、マルクは新平価による固定為替制が堅持されることになつた。このことは、世界経済にとって大きいプラスであつたといえよう。

……ヨーロッパを東から西に歩いてみて、私は、ドイツの潜在的な力が増したことと、その潜在的な力の強さをひしひしと感じた。東欧を含めてヨーロッパ経済の対独依存は益々強化されつつある。チェコの事件なども、このドイツの台頭と無関係ではなからう。

シラー経済相は、……内外にわたつて経済の自由化を大胆に進めつつある。……彼は、同時に弱体産業の組織化を図るとともに、労働と経営と政府の協調路線を手堅く固めることに成功しつつあるようだ。

……一方東独自体は、コメコン圏の優等生としての実績をあげつつある。しかも東独人と西独人の間には、他の分裂国家に見られるような憎しみはみられない。ドイツ民族は経済の面でも、外交の面でも、静かではあるが、東西の谷間において着実にその地歩を固めつつあるといえよう。」

大平は、ついで、フランス、英国の現状に言及したあと、次のように、日本の経済担当相としての憂慮を記した。

「……日本の経済は、表面派手な躍進を遂げてはいるが、内科的診断をすれば、バランスがとれて強固であるとは到底言えそうもない。自己技術の水準は依然として低い。金融力や組織力も強くない。労働と経営の間の信頼感も未だしの感が深い。しかるに、外からの風当りは、日増しにきびしさを加えつつある。それは、われわれの想像を超えたものとなりつつあり、一部では黄禍論まで飛び出している始末である。マルクの切上げ後の情勢は、更にこの風潮を高めることとなる。」（昭和四十四年十一月九日号）

大平は、遠いバリの空の下で、祖国の行く末に思いをはせていたのである。

大平のこのヨーロッパ旅行は、一面から言えば、激務の間をぬって、心のやすまるひと時を与えてくれるものでもあった。特別の外交的案件もなかったし、随行するものも志げ子夫人、長女芳子、原田明通産省貿易局長、福川伸次秘書官の四人だけであった。東欧諸国の空気は明るいものではなかったが、それなりにヨーロッパ文化の深さを感じさせた。『ドナウの真珠』と言われるブダペストの街にもとどまったし、ワルシャワではショパンの生家を訪れたりもした。

十一月三日文化の日に、大平は帰国したが、待つていたのは、またしても日米繊維交渉である。既述したように、高橋ミッシンは『米国繊維産業に実害なし』との報告を持ちかえったが、むろん、これは米国の認めることとならず、大平がヨーロッパ歴訪に旅立つ少し前の十月二日、突如、毛・化合繊に関する包括枠、グループ枠、個別品目枠という三段階の方式で輸入規制を行うという、二国間協定の締結交渉を正式に提案してきていた。

交渉は、大平の訪欧中はベンディングとされたが、帰国後間もない十一月七日、日本政府は米側に対して回答を提出、反対提案を行った。それは、第一に、二国間協定ではなく、関係主要国の参加を条件とすること、第二に、輸入によって被害を蒙る品目があるならば、それについて個々に折衝すること、第三に、多数国による会議で被害の究明を行うこと、第四に、被害がある場合、本来ガット十九条によって救済措置を講ずべきところ、過渡的、便宜的措置をなしうるよう検討することなど、いわゆる『四原則』を示したものであった。

世界の自由化体制の中で、保護貿易主義に道を開きかねない米側の提案に対して、大平は、筋は筋として通すことが大切だとしながらも、それによって日米関係が大きく損なわれることを憂慮して、この妥協案を示したのである。

こうした状況に対して、日本の繊維業界は「繊維産業連盟」を結成し、初代会長の谷口豊三郎がデモの先頭に立つなど、業界をあげての反対運動を展開した。大平通産相は、問題の発生後しばしば来訪する業界関係者に、「筋の通らない解決はしない」と答えることを常としたが、当時の業界人にとっては、大平さんに会うと安心し、翌日新聞をみると、また心配になる、という日々が続いた。

ところで、日本側回答を受けた米側は、改めて日米両国間の協議を申し入れてきた。日本側は多数国原則に反するものとしてこれを拒否したが、日米首脳会談を目前に控えているという事情もあり、「予備会談」という名目で、十一月十七日から二十二日までジュネーブで協議が行われることになった。

沖縄早期返還の決意を固めた佐藤首相は、こうした交渉のさなかに、ニクソン米大統領と会談するため訪米の旅に出るようになった。この出発前夜の十六日夜、大平通産相のところに佐藤首相から電話がかかってきた、大平は首相の言葉にこたえて、「総理の趣旨はよくわかっていきますので、心得てやりますから、ご心配なく」と言った。話は短く、電話はほんの二、三分でできた。大平によると、佐藤の電話の趣旨は「日米首脳会談に悪影響が出ないよう、ジュネーブでの繊維交渉を何としてもつなぐように」とのことであったという。

ワシントン入りした佐藤首相は、十九日からニクソン大統領と三度にわたって会談し、二十一日（日本時間二十二日）日米共同声明が発表された。それは、沖縄問題について、「一九七二年（昭和四十七年）の返還し、安保条約の本土並み適用」、核兵器持込みせず」を謳っていたが、注目の繊維交渉には全く言及がなかった。

ジュネーブにおける交渉は難航を極めた。米側代表団は、日本側に、日米繊維交渉を通じて有名になった「トリガー方式」を新たに提案してきたが、これは、品目ごとに、前年の米国の輸入量の一定水準をこえたならば、輸出国が自動的に輸出を停止した後、とるべき対策を協議する、というものであった。日本側は、この方式は被害の立証ということと無関

係に発動される措置であるとして拒否したが、米国側は譲らず、結局、双方の主張は平行線のまま、今後とも話し合いをつづけることを約して、協議は一応終了した。報告を受けた大平通産相は、「止むをえない」とつぶやいて、米国の意識の変化にかすかな期待をつないだ。

十一月二十六日、佐藤首相の帰国後、沖縄返還成功の祝福にわきかえる閣議のあとで、大平通産相は佐藤首相に、「発表の外に、何かうかがっておくことはないでしょうか」と確かめたが、佐藤首相はブツキラ棒に、「何もないよ」と答えた。だが、大平の心中のモヤモヤは晴れず、彼は身近のものに、「佐藤さんは何を約束してきたのか。沖縄返還のために繊維問題の解決が必要だったら、そう約束してきたと正直に言ってくれば、やりようもあるのに」ともらした。

佐藤首相は、その後の国会における答弁でも、この日米会談で沖縄返還を話し合いで解決した点を強調し、「繊維問題は互譲の精神で解決に努力する」との立場に終始した。しかし、政府の公式の発表や答弁にもかかわらず、マスコミや業界では、佐藤が「糸（繊維）で縄（沖縄）を買った」とする密約説が公然とささやかれた。十年以上たった今日でも、その真相はいまだに明らかではない。

十一月二十九日、第六十二臨時国会が召集され、沖縄返還に関する佐藤首相の所信表明と代表質問ののち、十二月二日に衆議院は解散され、二十七日の投票に向けて沖縄返還の評価をかけた選挙戦の幕が切って落とされた。

そのさなかの十二月十九日、執拗な米側はまたしても覚書を手交し、再度の交渉を求めてきた。その内容は、十月二日付の米国の提案を、規制期間、基準期間、規制数量、規制方式などについて具体化したもので、後に「第一次正式提案」と呼ばれるようになった。

米国が日本側の主張に一切耳をかさない強い態度に出たことは、日本に衝撃を与えた。大平通産相は、この米国提案の内容を遊説先の岩手で聞いた。遊説の合間に帰京して事務当局と打合せをした大平は、嘆息をもらしながら、「はじめした暗い道だなあ」とつぶやいた。

十二月二十七日の選挙結果は、自民党が二百八十八議席を得て大勝した。大平は、香川二区で七万二千三百四十三票を

獲得して第一位となり、八回目の当選を果たしたが、その興奮もさめやらぬ昭和四十五年一月二日、米側は豊みこむように第二次提案を示してきた。その内容は、基準期間、規制方式について若干の修正を加えた程度のものであったから、日本側は一月八日、外交ルートを通じてこれを拒否し、併せて被害に関する資料の提出を求めた。日米両側の主張はここに完全に対立したのである。

総選挙後の特別国会は四十五年一月十四日召集され、佐藤栄作は、三度目の首班指名を受けた。

その直前の日曜日、大平は、茅ヶ崎のスリーハンドレッド・クラブへゴルフに出かけ、宮沢喜一とともにコースを回った。人事を目前に控えて、二人の新聞記者が同行した。

昼にクラブ・ハウスに戻り、記者をまじえて四人で食事をしているところへ、たまたま佐藤首相が入ってきた。大平と宮沢が直立してあいさつをすると、佐藤首相は、「大平君、その二人は誰かね」と尋ねた。大平が、「新聞記者です。何かネタがないか」ときまもとわれていますよ」と答える。佐藤は、生真面目な顔で、「(ネタは)あるじゃないか、新聞記者には丁寧に教えてあげないといけないよ」とナゾめいたことを言った。佐藤、大平のやりとりが始まると、大平のテーブルにいた宮沢は、席を立ててペランダに行き、あごに手をやって外を眺めていたという。

その夜、田中幹事長から通産相留任を伝える電話がかかった。大平は翌朝、つめかける報道陣にいつもの通り応対し、話題が認証式に及ぶと、「式は、こういふうにやるんだよ」とわざわざ説明した。夕刊は各紙ともいっせいに「大平通産相留任」を流した。

組閣は、その日(十四日)四時頃から始まり、六時すぎには、保利官房長官から閣僚名簿が発表された。愛知外相、福田蔵相、保利官房長官など主要閣僚のほとんどが留任する中で、通産大臣には大平のかわりに宮沢喜一の名が記されていた。山王グランドヒルの大平事務所テレビをみていた大平は、ちょっと表情をこわばらせたが、「みんなに苦勞をかけたな」とひとことつぶやいた。

大平は日米繊維交渉にあたって、米側のゴリ押しを筋を通しつつ解決することに自信をもっていた。外相時代以来築いた彼の米国における人脈を通じて、それをなしつるとの感触を得ていたのである。だが、今回の通産相人事で、夢は完全に潰え去った。翌朝、大平は青山墓地へ車を走らせた。池田勇人の豊前にぬかずいて事の次第を報告するためである。雲一つない冬の空であった。

傷心の大平とは逆に、佐藤首相は、党内は川島 田中体制、閣内は福田 保利体制という鉄壁の人事を行い、防衛庁長官に中曾根を取りこんで、当るべからざる勢いであった。組閣を終えた佐藤首相は記者団に対して、「『タメゴロー』はいたかね」といつになく冗談を言った。当時八十筆が「アツと驚くタメゴロー」なるギャグを飛ばし、それが天下の流行語となっていたのである。

翌日の夕刊各紙は大平更迭を「タメゴロー人事」と名付けた。

大平と日米繊維交渉のかかわりは、これをもって一応断ち切られた。

(大平にかわって登場した宮沢通産相は、交渉の收拾に熱意をもちやしたが、日米間の主張の差は大きく、妥協の糸口をつかむさまざまな努力も実らなかつた。四十六年に入ると、米議会では輸入規制立法の動きが一層強まり、政府は、十月十二日の閣議で、日米繊維問題を政府間協定で收拾する方針を決定し、四十七年一月末に正武調印が行われて、ようやく解決を見た。)

大平通産相の更迭については、大平自身が『私の履歴書』の中で、「佐藤首相は、沖縄返還交渉を控えて、日米関係を大局的に見てのことと思うが、日米繊維交渉の早期解決を望んでいた。そして、一月の内閣改造にあたっては、私の留任を退け、宮沢喜一君を後任に起用した」と述べている。すなわち、大平は明らかにこれを佐藤首相に「クビを切られた」と受け止めていたのである。

当時秘書官だった真鍋賢二は、大平が通産相をやめるときの様相を次のように記している。

「それにしても、通産省の大臣室を引き払うときの、素っ気ない空しさといったらぬ。企業関係者だったら、後任者への事務引き継ぎもあるだろうが、引き継ぎどころか身の回りも十分整理できないうちに、あと三十分で後任者が大臣室に入ってくるというようなスケジュールがいつの間にか組まれていた。」（真鍋著『私が見た大平正芳』）

政調会長、通産相と二年あまり佐藤政権の要職を歴任したあと、突然、無役に戻った大平は、「佐藤さんは何を考えているのかね」と不快そうな表情を隠そうともしなかったが、しばらくすると、周辺のものに、むしろこれで思い切った行動がとれる」とサバサバした心境を感じさせるようになった。そのころのある日、あいさつに訪れた池田邸で、池田満枝夫人が、「どうして交代されたのですか」とたずねると、大平は、「奥さん、やっぱりね、ボクの顔のうしろに池田さんの顔があって二重写しになっているんです。だから佐藤さんは、ボクのやることなすことが気に入らないんでしょう」と苦笑しながら答えたという。

この年の三月十二日、大平は満六十歳の誕生日を迎えて、還暦を祝った。この日を記念して大平は「還暦と自誨」という一文をまとめている。

その中で大平は、「……私は若くもないが老い込んだとも思っていない。……私の六十年の生涯は、そんなに素晴らしいものではなく、ただ幸いに大きな風浪に遭遇しなかっただけのものであった。……これからの私の任務は、いうまでもなく（これまでの）借記した数字をカウンターバランスするため精一杯努力しなければならぬ。西洋にも『人生は七十から』という諺がある。六十の発心も決して遅きに失するものではない」と今後の決意を明らかにし、「進退は天に問ひ、栄辱は命に従っていくべきだと思ふ。これがこれからの私にとっての自誨の道標である」と述べた。

師匠格の池田は六十歳の時に、すでに押しも押されぬ党内の実力者であり、翌年六十一歳で総理・総裁に選ばれている。それにくらべてみずからは、準実力者扱いにされているとはいえず、時の最高権力者である佐藤首相からあっさり退けられるような存在にすぎない。そうした心の屈折が『進退問天 栄辱従命』に託され、「六十の発心」を強調した一文となったとみれば、『還暦と自誨』はこのころの大平の心境を如実に示したものとと言えるだろう。